



国道112号月山道路

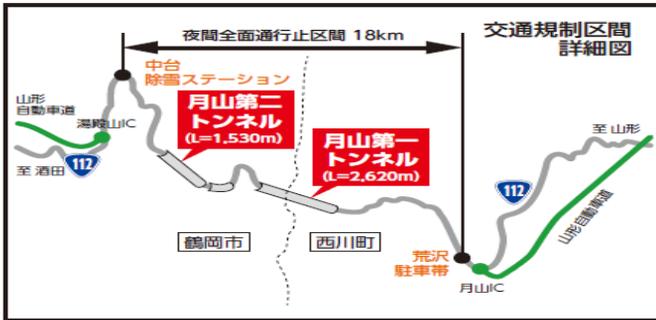
トンネルの天井板撤去工事のため 夜間全面通行止めとなります。

規制期間：10月15日（火）～12月20日（金）
夜9時～翌朝6時

酒田河川国道事務所は、国道112号月山道路の「月山第一トンネル(L=2,620m)」と「月山第二トンネル(L=1,530m)」の天井板撤去工事を10月15日（火）より12月20日（金）まで、夜9時から翌朝6時まで夜間全面通行止めにより実施します。工事箇所周辺は迂回路が無い場合、国道47号や国道113号等を利用する広域な迂回にご協力をお願いいたします。

また、国道112号の夜間全面通行止めにあたり、交通への影響を最小化するため、「月山第一・第二トンネル天井板撤去連絡調整会議」を設置し、9月13日に開催した第1回会議の中で、今後関係機関の情報共有と通行規制内容の検証を図っていくことを確認しました。

今回の撤去工事は、中央自動車道笹子トンネル内の天井板の落下事故に関する「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会（委員長今田徹東京都立大学名誉教授）」から見解が示されたこと等を受け、国土交通省として全国的に同様のトンネルにおいて実施する一環のものです。工事期間中は道路利用者の皆様や周辺住民の方々等に、ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



迂回については

- ①国道13号・国道47号または
- ②国道7号・国道113号をご利用下さい。

※月山道路区間が夜間通行止めのため、夜間に山形自動車道を利用しての内陸地域と庄内地域間は通行できません。

工事安全パトロールを実施

9月30日（月）事故防止委員会（鶴岡地区）主催で工事現場安全パトロールを実施しました。当日は、発注者側・受注者側あわせて約70名が参加しました。4箇所の工事現場で、労働災害に繋がるところはないか、一般通行に危険を及ぼす所はないかなどを点検し、より安全な工事施工への誓いを新たにしました。引き続き工事へのご理解・ご協力をお願いします。



道路の異状をお知らせ下さい

道路への落下物や穴ぼこなどの道路の異状に対する情報提供につきまして、今後ともご協力のほどよろしく願います。

【連絡先】
道路緊急ダイヤル

#9910
※通話料無料です。

月山国道維持出張所

0235-57-5011

0235-57-5016

